開明地区沿道地区計画

2003年12月12日告示

2018. 4

1 計画書の内容

名　　称		開明地区沿道地区計画
位　　置		尼崎市西本町１丁目、２丁目、３丁目、４丁目、５丁目、６丁目、中在家町１丁目及び汐町の各地内
面　　積		約 4.8 ha
沿道の整備に関する方針	土地利用に関する方針	本地区は、尼崎市の南部既成市街地の一角に位置し、住宅、工場等が混在した市街地を形成しているが、近傍には尼崎城址、寺町や尼信記念館、椿本ビルなど歴史文化資産が多く点在しており、こうした資産・資源を活かしたネットワークづくりなど、地域市民が主体となったまちづくりの展開も期待されるところである。 このような本地区の特徴を活かしつつ、合理的で魅力ある土地利用の推進を図るとともに、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を誘導する。
	道路交通騒音により生ずる障害の防止に関する方針	本地区の住居系建築物の防音構造化を促進するとともに、国道 43 号及び阪神高速道路 3 号神戸線に面する建築物の適正な誘導により、背後地域への道路交通騒音の防止を図る。

区域については計画図表示のとおり
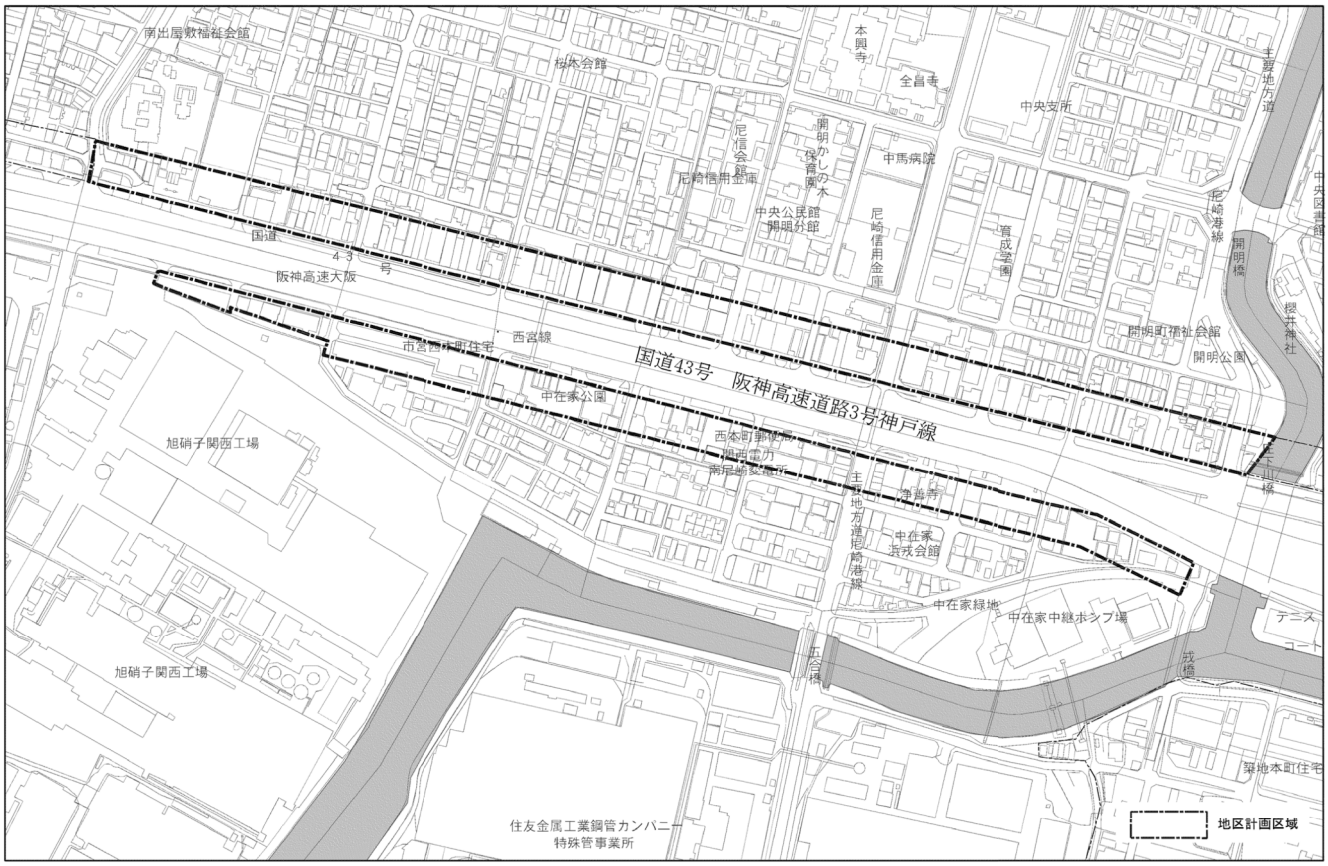
2 計画図の内容